



発表項目 (行事名)	「犯罪被害者等支援フォーラム」の開催について
概要	<p>北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らす事ができる道民生活の実現を目指しています。そこで支援に直接関係する者だけでなく、広く道民全体が被害者支援に関する施策等への理解を深めるための「北海道犯罪被害者等支援フォーラム」を北見市で開催します。</p> <p>○日時 令和元年(2019年)11月20日(水) 13:30~15:15</p> <p>○場所 オホーツク木のプラザ 研修室 (北見市泉町1丁目3-18)</p> <p>○内容</p> <p>第一部講演 13:35~14:05 「犯罪被害者として抱える苦悩、必要とする支援」 犯罪被害者ご遺族 <small>くどう ただひろ</small> 工藤 唯広 氏</p> <p>第二部講演 14:15~15:00 「犯罪被害者等に寄り添う~支援のために必要なこと~」 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター理事長 <small>ぜんようじ かいこ</small> 善養寺 圭子 氏</p>
参考	<p>参加申込は、お名前、連絡先を記載の上、11月18日(月)までに、下記までお申し込みください。</p> <p>FAX: 011-232-4820、E-mail: kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>【問合せ先】環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ TEL 011-231-4111 (内線24-176)</p>
報道(取材)に当たってのお願い	<p>犯罪被害者等を取り巻く人権に対する道民の理解を深めるために、多くの皆様にご参加いただけるよう、広く周知をお願いします。</p>
他のクラブとの関係	<p>同時配付 (場所) 同時レク オホーツク総合振興局記者クラブ</p>
担当(連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課安全安心グループ(担当者: 讃岐)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-153</p>

犯罪被害者等支援フォーラム

犯罪被害者等支援について考える ～被害者の傷と支援者の試み～

北海道では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減を図るとともに、被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる道民生活の実現を目指しています。そこで支援に直接関係する者だけでなく、広く道民全体が被害者等支援に関する施策等への理解を深めるためのフォーラムを北見市で開催します。ぜひご参加ください。

日時 令和元年（2019年）11月20日（水）

13:30～15:15

会場 オホーツク木のプラザ 研修室（北見市泉町1丁目3-18）
※JR北見駅より徒歩5分

第一部講演 13:35～14:05

「犯罪被害者として抱える苦悩、必要とする支援」

講師：工藤 唯広氏（犯罪被害者ご遺族）

第二部講演 14:15～15:00

「犯罪被害者等に寄り添う

～支援のために必要なこと～

講師：善養寺 圭子氏（北海道家庭生活総合カウンセリングセンター理事長）



申込先 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

TEL:011-206-6148 FAX:011-232-4820 メール:kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

※参加を希望される方は、18日までに下記事項にご記入の上ファックスを送付いただくか、メール、電話にてお申込み下さい。情報は本フォーラムの開催のためにのみ使用いたします。

ご所属	ご氏名	ご連絡先（お電話番号）

主催：北海道 北海道警察

協力：東北海道人権啓発ネットワーク協議会

後援：北海道市長会 北海道町村会 北海道被害者支援連絡協議会

公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

北海道教育委員会